

(件名)

## 自転車の交通安全対策について

(静岡県道路整備課)

### 1 自転車を取り巻く背景

県の交通事故死者数は近年確実に減少しており、令和元年の死者は10年前と比較し39%の減少となっている。

一方、自転車乗車中の令和元年の死者は10年前と比較し27%増加しており、自転車が関係する事故への対応が課題となっている。

自転車関連の事故対策については、自転車走行空間の整備に加え、道路利用者全体に対する交通ルールの周知徹底や安全意識を醸成する必要があり、県の第11次交通安全計画では、自転車利用者をはじめとする道路利用者全体の自転車に関する安全意識の醸成を図ることとしている。

### 2 県民へのアンケート結果

令和3年6月に、交通安全対策に関する意識調査として県政インターネットモニターアンケートを実施したところ、自転車の交通安全対策である矢羽根型路面表示について、意味を理解していない県民が多いとの結果であった。(別紙1参照)

### 3 道路利用者に対する自転車交通ルールの周知や安全意識の醸成に関する対策

#### (1) 県民に対する現状の主な対策

- ・ 警察署による高齢者や児童に対する交通安全教室の実施によるルールの周知。
- ・ 県警交通企画課、県くらし交通安全課等のホームページで、自転車の交通事故防止のためルール等について周知。
- ・ 県道路整備課のホームページで、自転車走行空間の整備に関する情報(矢羽根型路面表示の意味等)について周知。

#### (2) 課題

周知されるのは、ホームページ閲覧者のみであり効果が限定的であるため、広く周知する必要がある。また、矢羽根型路面表示については、ドライバーへの周知が不足している。

#### (3) 対策改善案

ドライバーに広く周知するため、運転免許証の更新時に周知する。

- ・ 免許証更新時に視聴する啓発ビデオで矢羽根型路面表示の意味を周知する。
  - ・ 安全運転の手引き、違反者講習資料等に矢羽根型路面表示の意味を掲載する。
- ⇒ドライバーの理解促進による矢羽根型路面表示の設置効果の拡大を図り、自転車が関係する事故の削減を図る。









